

本厚木駅北口周辺公共空間ガイドライン（案）

【概要版】

令和 年 月 厚木市

1 公共空間ガイドラインとは

はじめに

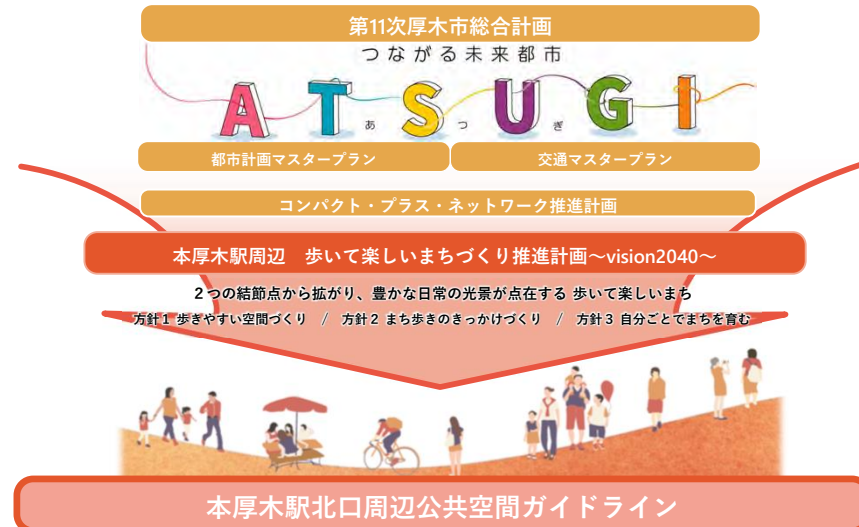
厚木市では、総合計画に示す将来都市像の実現に向け、本厚木駅周辺を市域内外から人々が集まる中心の拠点として、都市機能の集積と交通結節機能の強化を図るまちづくりを進めています。

上位計画である『厚木市都市計画マスタープラン』及び『厚木市コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画』では、本厚木駅周辺を都市中心拠点として位置付け、市街地更新や都市機能の充実とあわせて、公共交通を軸としたネットワークの強化を図る方向性が示されています。

これらを踏まえ、厚木市は令和3年度に「厚木市本厚木駅周辺まちづくり推進会議」を発足し、市民や関係者との議論を重ね、令和4年9月『本厚木駅周辺歩いて楽しいまちづくり推進計画～vision 2040～』（以下、推進計画）を策定しました。この推進計画では、駅・まちの一体的な空間形成や、まちなかの滞留・交流を生む場づくり、公共空間の利活用促進などを通じて、「歩きたくなる」「歩いて楽しい」中心市街地の実現が示されています。

本ガイドラインは、上位計画及び推進計画で示した将来像の実現に向けて、歩行者の回遊性・安全性・快適性や、滞留・交流を生む居心地、公共交通の使いやすさ、景観・デザインの統一等の観点から空間形成の方針を示します。計画・設計・整備・運用にあたって、関係者が共通の目標を持ち、事業ごとの検討、設計条件が異なる中でも、基本的な考え方や優先順位を共有するための基準として活用していきます。公共空間の整備後における利活用や維持管理のライフサイクルコストも視野に入れて、継続的な利用と価値が育まれる仕組みづくりを目指していきます。

ガイドラインの位置付け



2 本厚木駅北口周辺のポテンシャルと将来像

本厚木駅北口周辺のポテンシャル ～”これまで”のあゆみを振り返る～

本厚木駅周辺では、国内でウォーカブル政策が本格的に始動する前から歩行者中心のまちづくりの素地が形成されています。

一番街通りの歩行者専用時間帯指定や駅前の一般車進入時間帯規制など、欧州の先進的なトランジットモールのまちと同時期から公共交通と歩行者を優先したグランドレベルの駅前空間づくりが進められてきました。

- 昭和42年頃（1967年）
本厚木駅周辺の一般車進入規制
- 昭和47年（1972年）
一番街通りの歩行者専用化（7:00-22:00）
- 昭和47年～昭和51年（1972年～1976年）
小田急線本厚木駅高架化
- 昭和19年（1944年）
小田急線本厚木駅操業

本厚木駅北口周辺これまでのあゆみ



北口周辺の動き

令和5年～令和10年（2023年～2028年）
複合施設あつめき整備事業

令和5年～令和7年（2023年～2025年）
厚木中央公園再整備事業

本厚木駅北口周辺のポテンシャル ～”いま”を見つめる～

本厚木駅北口周辺では、現在いくつかの公共施設の整備が進められているほか、駅前で民間開発の検討が進められているなど、エリア全体で生まれ変わりに向けた機運が高まっており、官民が連携して「歩いて楽しい」まちづくりを推進する絶好の機会が訪れています。

まちが持つポテンシャルを活かしながら、課題を解決するとともにここにしかない個性を発揮することが期待されています。



本厚木駅北口周辺が目指す将来像 ~"これから"を描く~

PARK×STREET ATSUGI

これまで進められてきたグランドレベルのまちづくりの取組や周辺のポテンシャルを踏まえ、本厚木駅北口周辺が目指す「これから」の「歩いて楽しいまち」の将来像として、今後の公共空間形成に向けたコンセプトを「パーク×ストリート あつぎ」としました。

歩行者中心の歩きやすい公共空間の整備と、にぎわいあるまちなみづくりの相乗効果により民間開発や厚木一番街周辺、複合施設あつめき、本庁舎跡地の新たな交流拠点などと、交通結節点（北口駅前広場・厚木バスセンター）が歩行者空間でつながり、まちの魅力が積み重なった「パーク×ストリート（北口周辺が1つの公園のような人中心のまちなか）」となることで「歩いて楽しいまち」の実現を目指します。

公共空間整備において取り組むべき3つのポイント

PARK
ポイント
1

回遊性を高める動線計画



まちの核を結び、まちなかの回遊性を生み出す歩行者動線を確保します。また、通りごとのみちづくりの方針を定め、歩きやすいまちなかを創出します。

PARK
ポイント
2

歩行者と公共交通優先の道路空間



北口に利用しやすい乗換え空間と快適な歩行空間を生み出します。

PARK
ポイント
3

一体的な駅前空間の整備



2つの交通結節点が1つの「駅前広場」となる空間整備を行い、多様な利用者のニーズに配慮したユニバーサルデザインによる一体的な駅前歩行者空間を演出します。

まちづくりにおいて取り組むべき4つのポイント

STREET
ポイント
1

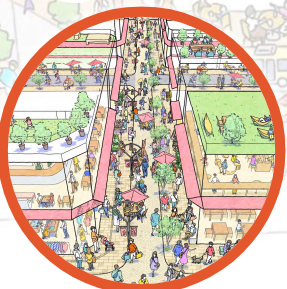
駅前とまちなかをつなぐ連続的なにぎわいづくり



各通りにおけるみちづくりの方針を踏まえて、沿道空間と道路空間が一体的に利活用を図ることで低層部に連続的なにぎわいを生み出します。

STREET
ポイント
2

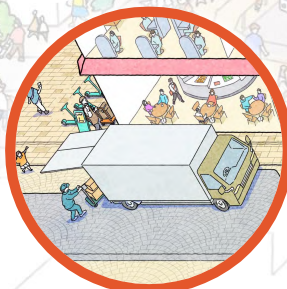
市街地更新によるまちなみづくり



市街地更新を促進するルールづくりにより、まちなみ形成を誘導し、まちなかに連続的なにぎわいを生み出します。

STREET
ポイント
3

合理的な駐車場整備に向けたルールづくり



駐車場や荷捌き場の配置ルールを定めることで、安全な歩行空間とにぎわいが連続するまちなみ形成を目指します。

STREET
ポイント
4

地域みんなで公共空間を利活用する仕組みづくり



公共空間の利活用等を通じたまちづくり活動に、市民の誰もが主体的かつ持続的に参加しやすくなるような体制や仕組みの導入を検討します。



本バスは現時点での将来的な整備イメージであり、今後関係機関との調整により変更になる可能性があります。

PARK
方針

歩行者優先の道路空間や交通結節空間の整備による、歩いて楽しい公共空間の形成

歩行者中心のまちなかの実現に向け、公共空間整備において取り組むべき3つのポイントをまとめました。

駅前広場（北口広場・厚木バスセンター）の整備や一番街のリニューアル等の公共空間整備にあたっては、これらを踏まえて検討を進めていきます。

PARK
ポイント
1

回遊性を高める動線計画

まちの核を結び、まちなかの回遊性を生み出す歩行者動線を確保します。
また、通りごとのみちづくりの方針を定め、歩きやすいまちなかを創出します。

3つの核をグランドレベルでつないで面的にぎわいを形成

まちの拠点や交通結節点からなる3つのにぎわいの核をグランドレベルの歩行者ネットワークでつなげることで、面的にぎわいをつくり、歩いて楽しいまちなかを形成します。

歩行者空間の整備においては、通りごとに整備方針を定めることで、質の高い歩行者軸を形成して歩きやすいまちなかを創出します。

PARK
ポイント
2

歩行者と公共交通優先の道路空間

北口に利用しやすい乗換え空間と快適な歩行空間を生み出します。

将来目指す運用

駅前の車両交通制限の維持やタクシーロータリーの袋小路化等により、駅前からまちなかへの歩行者の流れを生み出します。また、タクシープールやバス乗降場の配置変更等により、現状の課題を解消します。



※1：今後現在の時間帯規制から終日時間帯規制に向けて、沿道の皆様などの各関係者協議に基づいて検討・調整し、駅前からまちなかへの歩行者の流れをより活発にしていけることを目指しています。
※2：実際の沿道利用状況を踏まえ、荷捌き車両や駐車場利用車両の扱いを調整のうえ、段階的に目指していきます。



3つの核
まちの拠点（北口駅前・複合施設あつめき・新たな交流拠点）や交通結節点からなる「にぎわいの核」



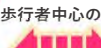
2つの交通結節点
本厚木駅北口周辺における様々な交通の結節点となる空間



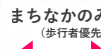
みちづくりの方針
歩行者と公共交通のみち



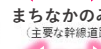
一般車の通過交通を規制し、歩行者と公共交通中心の空間とすることで、本厚木駅北口周辺のにぎわいを形成する



歩行者中心のみち※1
主に歩行者優先道路としての運用とすることで、まちなかを東西南北につなぐにぎわいの核を形成する



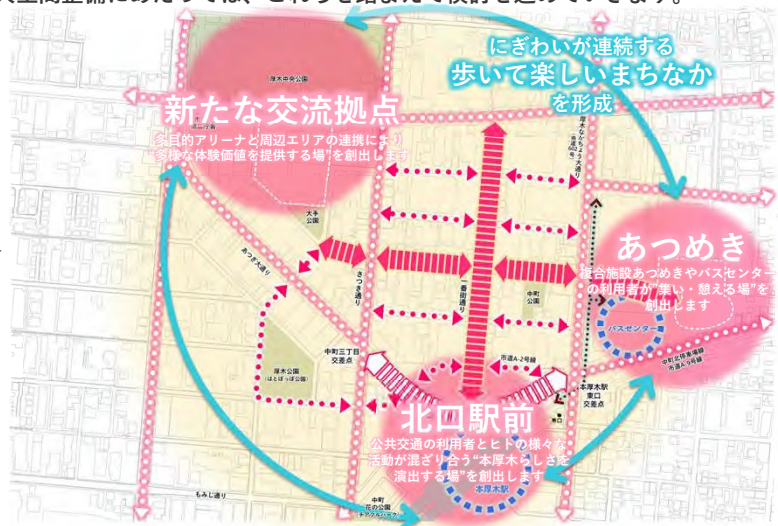
まちなかのみち※1
(歩行者優先)
荷捌き車両の駐車場の集約化や路上駐車等の制限により歩行者が安心して歩ける空間とし、まちなかににぎわいを広げる役割を担う



まちなかのみち
(主要な幹線道路)
歩行者が安心・安全に歩ける歩道幅員が確保された空間としつつ、通過交通を含む円滑な自動車動線として広域ネットワークを担う



地下のみち
北口駅前の核とあつめきの核を地下で接続し、2つの交通結節点をアンブレラリーかつバリアフリーにつなぐ

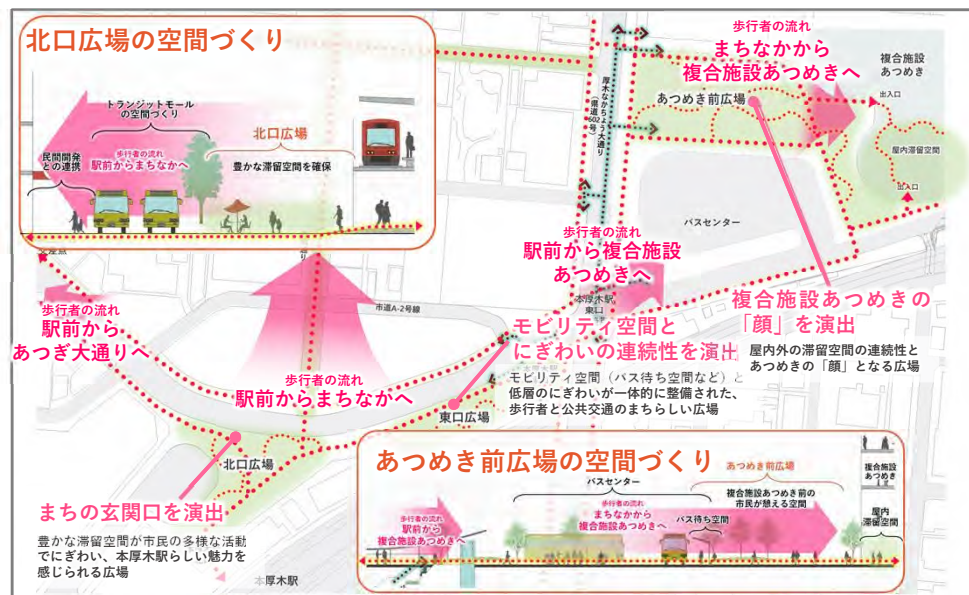


※緊急車両やキッチンカーなどの進入は例外とする。なお、進入可能車両については沿道の土地利用を考慮して、路線ごとの役割分担を今後検討していきます。

PARK
ポイント
3

一体的な駅前空間の整備

2つの交通結節点からなる1つの「駅前広場」となる空間整備を行い、多様な利用者のニーズに配慮したユニバーサルデザインによる一体的な駅前歩行者空間※1を演出します。



※1：従来の駅前広場のイメージを拡張し、駅前の交通結節点・にぎわいの機能を担う核をまとめて「駅前広場」と呼んでいます。本厚木駅北口においても、北口広場・駅前道路の沿道・東口広場・バスセンター・あつめき前広場を1つの「駅前広場」と捉える新しい広場の形を提案しています。

北口駅前周辺の道路空間イメージ

駅前道路のトランジットモール化と一番街通りの歩行者専用道路運用の継続により、まちのメインエントランスである駅北口からまちなかや複合施設あつめきへと歩行者の流れが生み出され、快適な歩行空間と連続的にぎわいが広がる駅前空間を目指します。

一番街通り

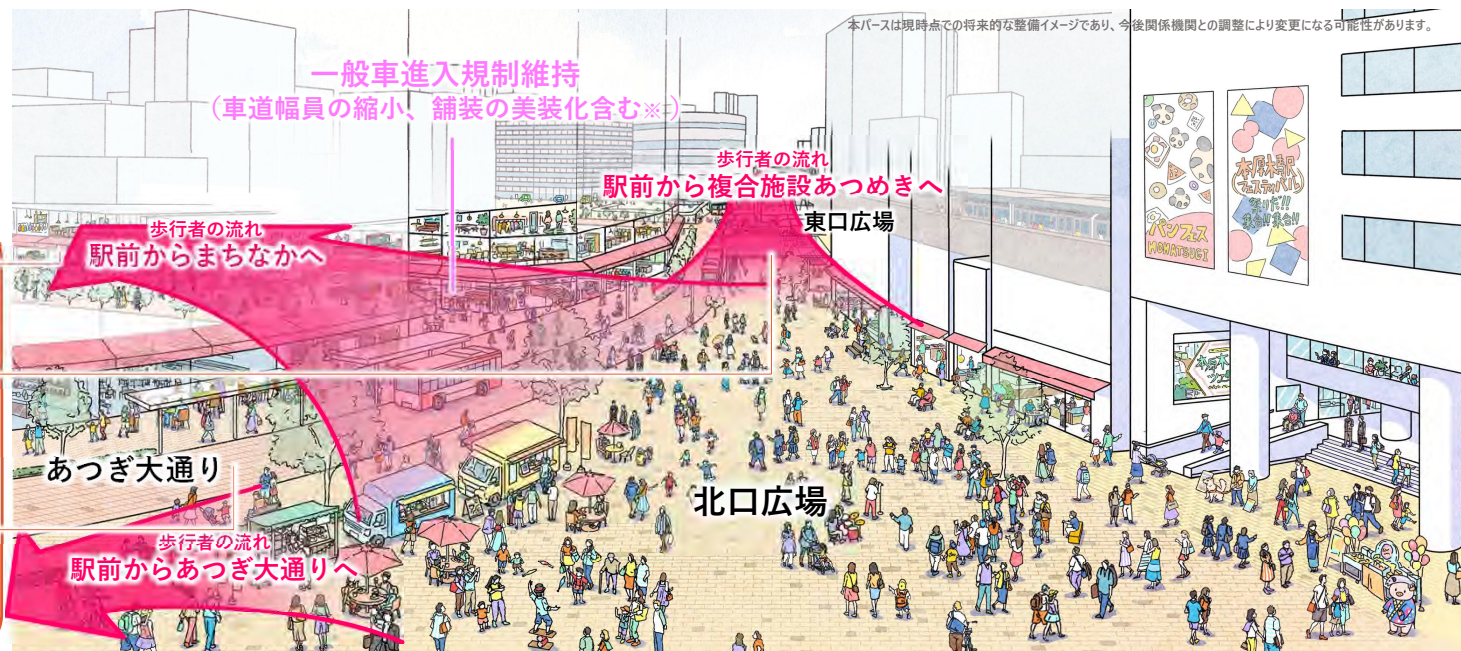
引き続き歩行者専用道路の運用を行い、駅前からまちなかへ歩行者の流れを生み出すまちなかの南北軸を担う

駅前のバス乗降場

東口広場とバス待ち空間を一体的に利用するとともに、歩行者の通行空間を十分に確保する駅前バス乗り場の増加により利便性を向上させる

あつぎ大通り

スクランブル交差点の廃止により駅前広場が拡大するタクシーブールの袋小路化、バス乗降場の配置見直しに伴い、駅前道路とあつぎ大通りをシームレスにつなぐ



※今後、現在の時間帯規制から終日時間帯規制に向けて、沿道の皆様などの各関係者協議に基づいて検討・調整し、駅前からまちなかへの歩行者の流れをより活発にしていきたいことを目指していきます。

複合施設あつめき前の道路空間イメージ

路線バスの乗降場の配置を見直し、交通結節機能を向上させます。また、沿道空間もバス乗降場として活用し、効率的なバスロータリーの配置とするなど快適な歩行空間とバス待ち空間の両立を図ります。

また、複合施設あつめきと一体的な広場空間（あつめき前広場）を整備することで駅前からつながる面的にぎわいの連続性を創出します。

バスセンターのバス乗降場

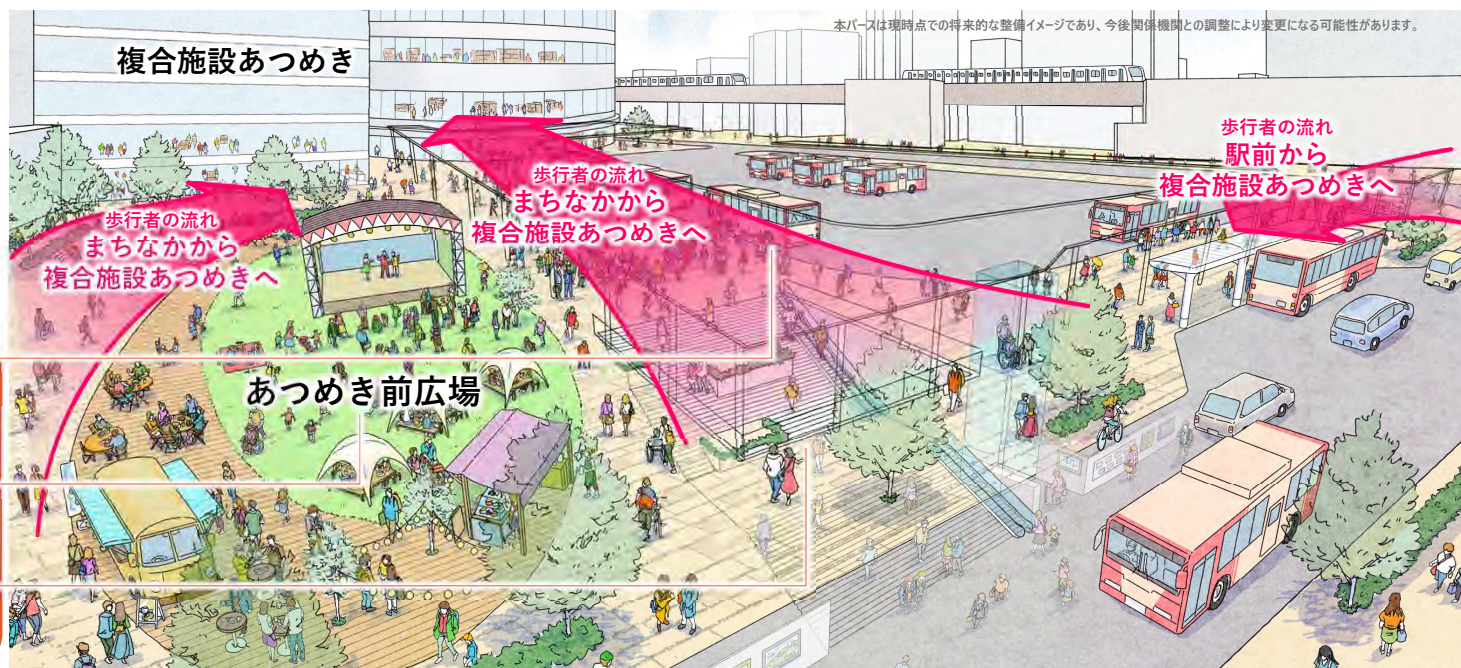
あつめき前広場や複合施設あつめきの足元空間とバス待ち空間を一体的に利用することで、シームレスな乗換空間、発着機能の強化を図る

あつめき前広場

バスセンター再整備に伴うランドレベルにおける新たなにぎわい空間の創出

地下通路の出入口

複合施設あつめきの広場側エントランスに向かって開放的な地下通路の出入口を設ける



STREET
方針

新たな民間開発や既存の商店街と連携した まちなのにぎわいやまちなみづくりを促進する官民連携の仕組みづくり

歩いて楽しいまちなかの実現に向けて、まちづくりにおいて取り組むべき4つのポイントをまとめました。
駅前や一番街、民間開発等が一体となった、将来の市街地更新やエリアマネジメント等のまち全体の持続的ににぎわいづくりにあたって、これらのポイントを踏まえて検討を進めていきます。

STREET
ポイント
1

駅前とまちなかをつなぐ連続的なにぎわいづくり

各通りにおけるみちづくりの方針を踏まえて、沿道空間と道路空間が一体的に
利活用を図ることで低層部に連続的なにぎわいを生み出します。



STREET
ポイント
3

合理的な駐車場整備に向けたルールづくり

駐車場や荷捌き場の配置ルールを定めることで、安全な歩行空間とにぎわいが連続する
街並み形成を目指します。

駐車場等の適正な配置ルールによるまちなみ形成

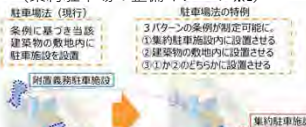
厚木一番街周辺を安全に歩行できる空間とするため、路上駐車などの適正な防止や駐車場の集約化
などを進めていくことが重要です。

通りごとの歩きやすい歩行者空間を形成していくため、駐車場の適正な配置・台数の考え方や
荷捌き場等の配置のルール（駐車場地域ルール）を定めていきます。

【ルール①】自家用車の集約駐車場の整備

まちなかへの一般車両の進入、駐車車両の抑制、沿道
の車両出入口における歩行者の安全性を確保するため、
地区周辺に駐車場を適正台数分確保できる計画とし、駐
車場の集約化を図ります。

まちなかの路外駐車場の面的な配置適正化の例
(集約駐車場の整備イメージ※1)



【ルール②】共同荷捌き場の整備の考え方

厚木一番街につながる通りについて、共同荷捌き場の
設置により、にぎわいが連続するまちなみにおける路上
駐車を防止していきます。



【ルール③】民間バスの乗降場整備等の検討

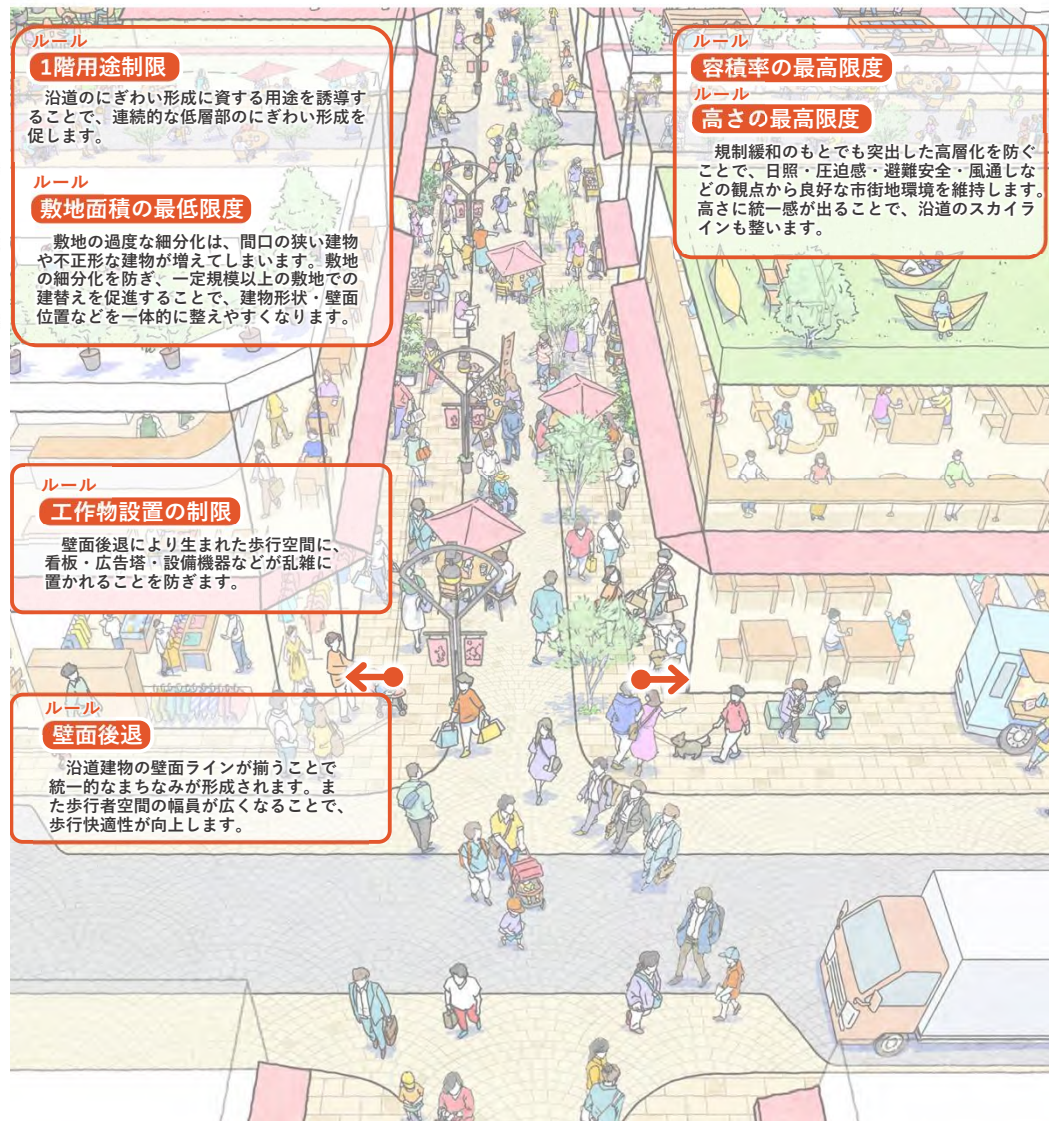
にぎわい創出及びまちなかでの企業バス・観光バス等の
路上駐車防止対策として、隣接するエリアを含めて乗降
場整備等の検討を行います。



STREET
ポイント
2

市街地更新によるまちなみづくり

市街地更新を促進するルールづくりにより、まちなみ形成を誘導し、まちなかに連続的な
にぎわいを生み出します。



▲ルールづくりで実現したいまちなみ形成のイメージ

地域みんなで公共空間を利活用する仕組みづくり

公共空間の利活用等を通じたまちづくり活動に、市民の誰もが主体的かつ持続的に参加しやすくなるような体制や仕組みの導入を検討します。

悩めるまちづくりプレーヤーたち



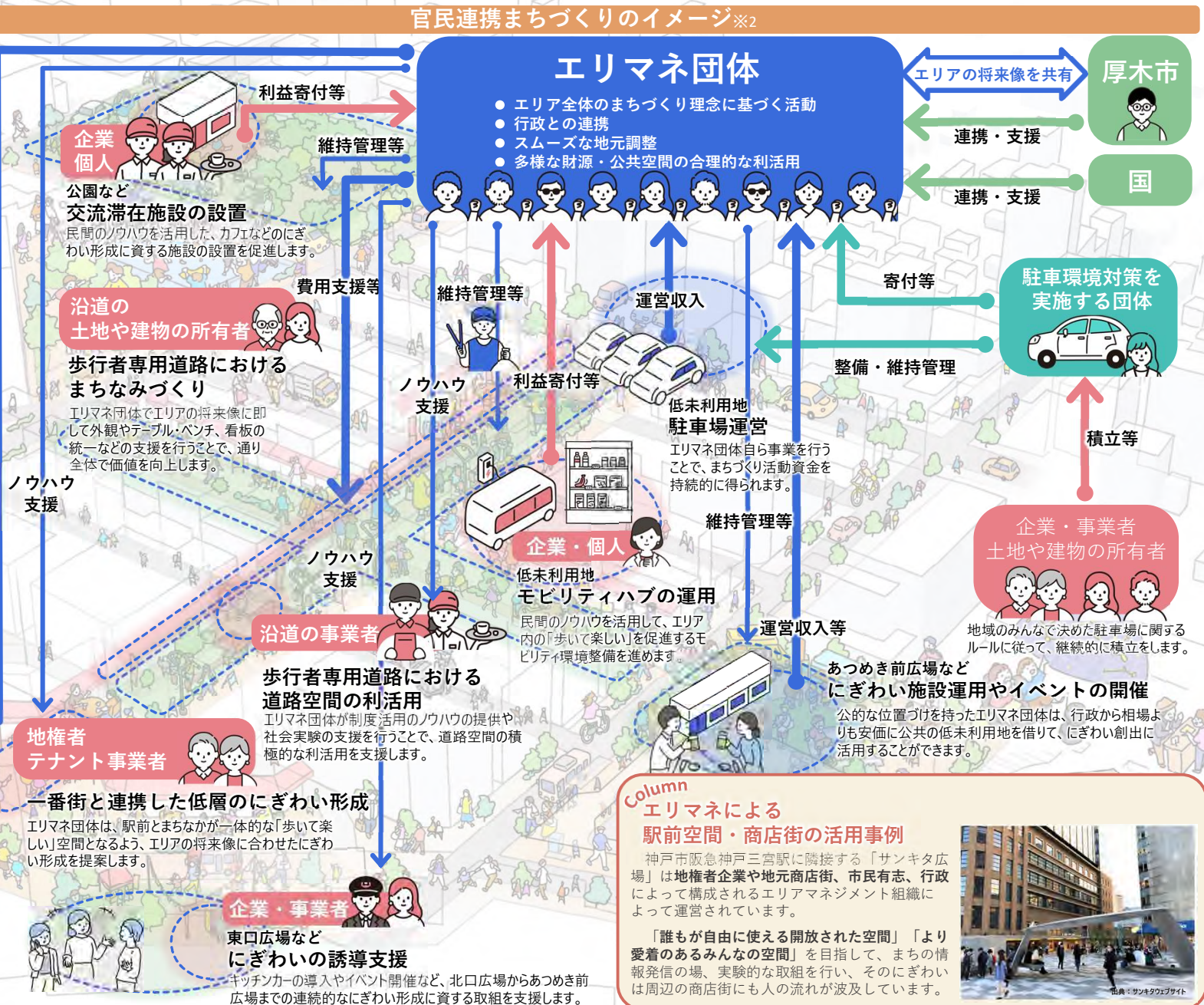
エリマネ活用で官民連携まちづくり

エリマネマネジメント（以下、エリマネ）とは「地域価値の向上や維持、また地域課題の解決や将来的な課題の抑制を目的に、土地・建物の所有者や企業・テナント等の事業者、住民などの地域の関係者が連携して主体的に実施する取組」※1のことです。

エリマネ活動の旗振り役となる組織体（以下、エリマネ団体）は、エリアの個性や行政の将来像への理解のもと、エリアの価値を高める事業の推進やエリア内の多様な主体との合意形成を支援することで、官民連携まちづくりをスムーズに進めることが期待されています。



企業・個人
北口広場などにぎわいイベントの開催
まちづくり活動に参加したい企業や個人の活動を支援し、駅前のにぎわい演出を促進します。



PARK×STREET
**実行
指針**

将来像の実現に向けて、『推進計画』が目指すまちづくり方針を念頭に、「だれが」「どこで」「いつ」、「なにを」やるのかを整理して明確にすることが重要です。役割分担と到達目標を設定することで、着実にまちづくりを実行する指針となります。※1

「だれが」×「なにを」

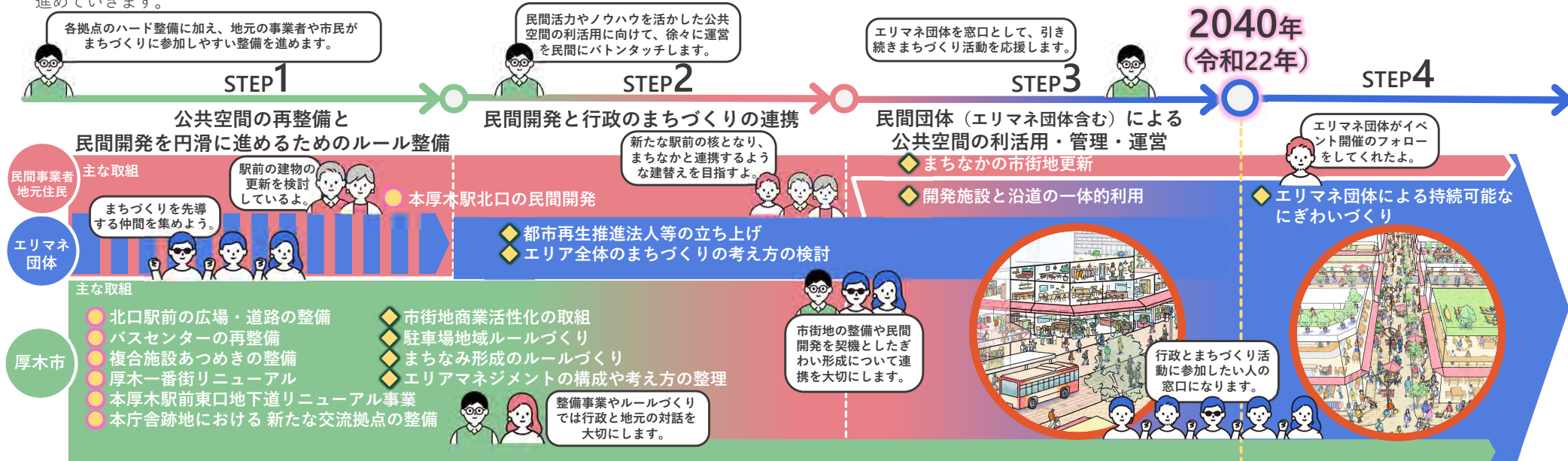
推進計画に示されている「歩いて楽しいまちの実現」として都市の魅力や価値を持続的に高めていくためには、まちづくりを担うすべての人がまちづくりの理念を共有し、民間と厚木市が一体となった継続的な取組が必要です。

民間事業者・地元住民による取組



「いつ」×「なにを」

推進計画が目標年次としている2040年を見据えて、官民が連携することでまちづくりを進めていきます。厚木市主導で公共空間のハード整備とルールづくりなどのソフト整備を行ったのち、段階的にノウハウのある民間に運営のバトンを引き渡すことで、持続可能なまちづくりを進めていきます。



「どこで」×「なにを」

推進計画で整理した各エリアにおける取組をまとめました。



まち全体で考える取組

- ◆ エリアマネジメントの構成や考え方の整理
- ◆ 駐車場地域ルールづくり
- ◆ まちなみ形成のルールづくり
- ◆ 都市再生推進法人等の立ち上げ
- ◆ エリア全体のまちづくりの考え方の検討
- ◆ エリマネ団体による持続可能なにぎわいづくり

※1：実現に向けたロードマップとして担い手やエリア、時期は今後社会情勢や主体との関わり等により変更となる場合があります。

さいごに

PARK×STREET ATSUGI

近年、まちなかにおける居心地の良さ・交流・地域の魅力などがまちづくりのキーワードとして世界的に重視されており、いわゆるウォーカブルなまちづくりが進められています。このような潮流の中で欧州諸国では、グランドレベルに連続的にぎわいをもたらす、歩行者中心の新しい道路空間を生み出す事例として、トランジットモールのまちが注目を集めています。

日本国内でも、このような世界のまちをお手本に欧州並みのトランジットモールのまちを目指して、社会実験などの取組を進めるまちが増えています。が、欧州のようなトランジットモールを実現できた国内事例はありません。

北口駅前には、欧州で世界初のトランジットモールが誕生したのと同時期に駅前通りの一般車進入規制を開始しているのに加えて、長年にわたり厚木一番街を歩行者天国としているなど、トランジットモールを柱としたウォーカブルなまちづくりを進めるための大きなポテンシャルを備えています。

厚木市は、市民の皆様と共にこのガイドラインで示したポイントに沿ってまちづくりを進めることで、この本厚木駅北口周辺のポテンシャルを最大限に生かし、「パークストリート（北口周辺が1つの公園のような人中心のまちなか）」を実現し、このまちの誰もが誇りに思える「歩いて楽しいまち」を目指します。

ぜひ一緒にまちづくりを進め、厚木市の未来を考えていきましょう。